

令和6年度財政援助団体等監査結果における改善を要する事項等の措置状況

担 当 課	下北地域広域行政事務組合 総務課
監 査 事 項	財政援助団体等（指定管理者） 対象施設 障害児入所施設はまゆり学園
改善を要する事項	【所属部局関係】 指定管理業務外であり、他の事業者が同様の事業を行う可能性のある、放課後等デイサービス事業者へはまゆり学園の多目的棟を使用させるにあたり、行政財産使用許可申請により、無料での許可としていた。
改善策等の措置状況	令和6年度財政援助団体等（指定管理者）監査講評以降、放課後等デイサービス事業者である「社会福祉法人みちのく福祉会」担当者と、当該の事業の状況、サービス内容、利用期間、事業に必要な使用面積等を再度確認のうえ、有料になる旨を説明したところ、多少の時間を要したものの了承し、行政財産使用許可申請に基づく行政財産使用許可により、有料での使用を許可した。